８五水道第５６０号
令和８年９月１６日

五島市水道事業経営検討委員会委員長　様

五島市長　出口　太

諮　問　書

五島市附属機関の設置等に関する条例第２条の規定により、下記の事項について貴委員会に意見を求めます。

記

１．諮問事項
水道料金のあり方について

２．諮問理由
五島市の水道事業は、人口減少による水道料金収入が減少している中、施設の老朽化や物価高騰などにより事業に係る経費も年々増大しており、独立採算制で運営している水道事業は、今後急激な経営悪化が予測されています。
このようなことから、市民の生活に不可欠なインフラである水道事業を将来にわたり健全で安定的な経営継続のために
は水道料金の改定が必要であると考えております。
つきましては、今後の適正な水道料金のあり方について、貴委員会の意見を賜りたく諮問いたします。

３．答申希望時期
令和８年１２月